



広報

川越

川越市民憲章(抜粋)

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心豊かな市民として、活力にみちたまちにします。



つがもの未来
子供を写す⑧

手甲をきつく結び、草配と桑配で荒れく
るう獅子たちを導く。400年も続く伝統芸
能の継ぎ手として大役を終えらるうフツ
一の子(石原のささら獅子舞、観音寺で)。

5 / 10
62年 No.670

地域行政と私たちを結ぶ 44人の新議員が決定



市議選の投票所別投票率

| 投票所名 | 有権者数 | 投票率 |
|-------------------|---------|-------|
| 1 市民体育館 | 5,179 | 65.17 |
| 2 市民体育館 | 5,360 | 67.91 |
| 3 第一小学校体育館 | 4,571 | 67.43 |
| 4 第一中学校体育館 | 3,462 | 65.63 |
| 5 第一中学校体育館 | 3,428 | 59.39 |
| 6 仙波小学校体育館 | 6,008 | 59.54 |
| 7 中央小学校 | 4,062 | 64.50 |
| 8 月越小学校旧体育館 | 5,005 | 60.60 |
| 9 城南中学校体育館 | 4,670 | 57.75 |
| 10 南公民館 | 3,511 | 54.37 |
| 11 富士見中学校体育館 | 5,755 | 63.77 |
| 12 泉小学校体育館 | 4,988 | 62.03 |
| 13 商業高等学校体育館 | 3,036 | 53.89 |
| 14 商業高等学校体育館 | 4,817 | 56.80 |
| 15 芳野公民館 | 1,557 | 85.87 |
| 16 芳野中学校体育館 | 1,837 | 79.42 |
| 17 古谷公民館 | 2,197 | 83.93 |
| 18 古谷小学校体育館 | 4,895 | 62.72 |
| 19 南古谷公民館 | 3,226 | 78.27 |
| 20 南古谷小学校体育館 | 3,416 | 67.51 |
| 21 半子小学校 | 2,907 | 65.98 |
| 22 砂会館 | 3,054 | 70.79 |
| 23 寺尾公民館 | 6,413 | 54.05 |
| 24 高階小学校 | 3,128 | 60.87 |
| 25 高階中学校体育館 | 4,968 | 51.65 |
| 26 高階中学校体育館 | 3,888 | 55.63 |
| 27 高階南小学校体育館 | 6,031 | 47.47 |
| 28 藤間文化会館 | 3,174 | 65.41 |
| 29 今福公民館 | 4,408 | 57.67 |
| 30 福原公民館 | 6,827 | 63.25 |
| 31 大東東小学校 | 3,588 | 72.66 |
| 32 武蔵野小学校体育館 | 3,040 | 63.42 |
| 33 大東公民館 | 1,284 | 73.68 |
| 34 大東南公民館 | 5,268 | 57.63 |
| 35 大東西小学校体育館 | 4,277 | 76.92 |
| 36 霞ヶ関公民館 | 5,015 | 64.91 |
| 37 川越西小学校 | 3,067 | 54.48 |
| 38 霞ヶ関南小学校 | 3,390 | 68.70 |
| 39 的場下組出荷所 | 2,615 | 66.81 |
| 40 霞ヶ関西小学校体育館 | 4,645 | 71.80 |
| 41 東急ニュータウン自治会公民館 | 3,391 | 52.76 |
| 42 霞ヶ関北公民館 | 3,033 | 63.96 |
| 43 霞ヶ関北小学校体育館 | 3,540 | 65.23 |
| 44 名細保育園 | 6,563 | 63.34 |
| 45 名細公民館 | 4,521 | 63.02 |
| 46 下小坂公民館 | 708 | 79.52 |
| 47 下広谷南公民館 | 3,642 | 64.50 |
| 48 山田小学校体育館 | 2,807 | 76.34 |
| 49 山田小学校体育館 | 2,902 | 76.22 |
| 合 計 | 193,674 | 63.37 |

四月二十七日、午後二時五十分。市選挙管理委員会から、市議選の最終結果が発表されると、開票速報板が設置された市民体育館前につめかけた人々から、いっせいに喚声があがりました。四十四の議席をめぐる、五十四人が立候補。投票は、四月二十六日の午前七時から、市内四十九か所の投票所で行われました。

選挙の当日は、四月としては肌寒い気候。それに災いされたのか、投票率は、昭和五十八年の市議選の六六・六二%を下回る、六三・一七%と低い結果に終わりました。なお、当日の有権者は前回より一万余人増の十九万三千六百七十四人となったため、投票者数では十二万二千七百三十八人と、六千三百人ほど上回りました。

開票は、翌二十七日の午前八時から市民体育館で行われました。開票状況を知らせる速報板の前には、朝早くから大勢の人々がつめかけ、刻々と発表される開票速報に一喜一憂する、市議選ならではの白熱した姿が見受けられました。

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

投票率は六三・一七%

全国いつせい、熱い選挙戦が繰り広げられた統一地方選挙が終わりました。川越市では、四月十二日の県議選に続き、四月二十六日には、市議会議員一般選挙が行われ、その結果、四十四人の新議員が決定しました。今後四年間、私たちの代表として活躍していただくこととなります。

昭和62年4月26日執行
川越市議会議員一般選挙
(得票順、敬称略)

| 当選者 | 得票数 | 候補者別得票数 |
|--------|-------|---------|
| 栗原けん一 | 5,066 | 1,949 |
| 森田 栄 | 3,022 | 937 |
| 齊木隆弘 | 1,899 | 844 |
| 永堀善一 | 1,199 | 804 |
| 井上精一 | 973 | 803 |
| 福田昭平 | 966 | 742 |
| 大河内たかし | 927 | 731 |
| 沢田勝五郎 | 898 | 696 |
| 中村こうじ | 825 | 679 |
| 江田としお | 814 | 659 |
| 水口和夫 | 799 | 649 |
| 山口 登 | 793 | 637 |
| 山根りゅうじ | 717 | 637 |
| 真仁田あきら | 644 | 637 |
| 安田 謙之助 | 633 | 637 |
| 増田 利夫 | 572 | 637 |
| 松岡ひでひと | 555 | 637 |
| 仲 こうすけ | 489 | 637 |
| 小山しん一 | 481 | 637 |
| 山下かつよ | 463 | 637 |
| 中原ひでき | 453 | 637 |
| 高橋やすひろ | 437 | 637 |
| やべ 操 | 434 | 637 |
| 藤倉太郎 | 431 | 637 |
| 岡島和夫 | 422 | 637 |
| いとう義郎 | 415 | 637 |
| 小川芳雄 | 412 | 637 |
| 犬竹和重 | 409 | 637 |
| 石川良三郎 | 407 | 637 |
| おしだ宗和 | 404 | 637 |
| おびつ水太郎 | 397 | 637 |
| 山の内はるき | 397 | 637 |
| きしきさとる | 397 | 637 |
| 佐藤けいし | 397 | 637 |
| 戸田 正雄 | 397 | 637 |
| 井上 勇 | 397 | 637 |
| 中村光男 | 397 | 637 |
| 天沼てるお | 397 | 637 |

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグにご注意を!

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

光化学スモッグとは、自動車の排気ガスや工場のはい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により、光化学反応を起こしてできるオキシゲントやアルデヒド類を総称して呼んでいます。これは、ある気象条件のもとで発生し、人体や植物などにいろいろな被害を与えます。光化学スモッグは、特に五月から八月までの間に発生しやすいので、この時期の朝から風が弱く、もやがかかったように視界のかすむ日は、スモッグの発生が予想されますので、十分注意しましょう。

災害時に備え

最近、日常のあいさつの中で、「地震が多いですね」という言葉が聞かれます。地震は、科学の進歩した現在でも、いつ、どこで、どのくらいの規模で起こるのか、正確にはわかりません。しかし、いつかはどこかで起こるであろうといわれています。そこで市では、防災対策の一環として、昭和六十一年八月三日、群馬県高崎市と、災害の時に助けあおうという約束の「災害時における相互応援に関する協定」を締結したのを契機に、昨年四月一日には、市内鹿飼の埼玉冷蔵倉庫と「災害時における水の供給及び備蓄品の保管に関する協定」を、また、昨年九月二十六日には、

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

医薬品の備蓄を協定

医師会と医薬品会社4社と締結

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

川越市医師会と「災害時の医療救援活動に関する協定」をそれぞれ結びました。昨年の協定につき、川越市医師会の協力で、四月二十日、応急救援活動に必要な医薬品の備蓄、供給についての「災害用医薬品等備蓄・供給業務に関する協定」を、市医師会・市内の医薬品会社四社と締結しました。

水質汚濁防止法にもとづく政令市に指定される

〇四月一日から、県で行っていた水質汚濁防止法に関する事務が市に委任されました。また、県公害防止条例の水質に関する事務も、五月一日から委任されました。

汚水・油など
河川流出発見の際は「ご連絡を

〇排水処理施設の故障などで、汚水、廃液、油類が流出したときや、河川・用水路などで魚がへい死、浮上しているのを発見したときは公害課(市内線231・2)までご連絡ください。

被害を受けないためには?

●目などに刺激を感じたら、すぐに家に入りましょう。
●病弱な人、乳児、老人などは、健康な成人よりも影響をうけやすいので、注意しましょう。
●次のような時は、すぐ医師の診察を受けましょう

●目などの痛みを感じたときは、うがいをしてください。
●戸外での激しい運動を避けましょう。
●目などに刺激を感じたら、すぐに家に入りましょう。
●病弱な人、乳児、老人などは、健康な成人よりも影響をうけやすいので、注意しましょう。
●次のような時は、すぐ医師の診察を受けましょう

●目などの痛みを感じたときは、うがいをしてください。
●戸外での激しい運動を避けましょう。

水質汚濁防止法にもとづく政令市に指定される

〇四月一日から、県で行っていた水質汚濁防止法に関する事務が市に委任されました。また、県公害防止条例の水質に関する事務も、五月一日から委任されました。

汚水・油など
河川流出発見の際は「ご連絡を

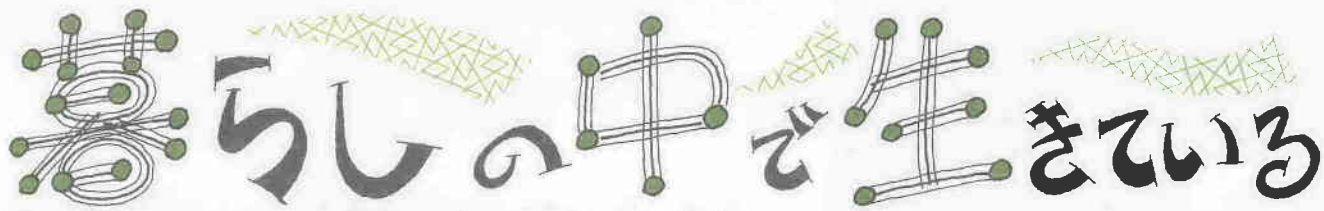
〇排水処理施設の故障などで、汚水、廃液、油類が流出したときや、河川・用水路などで魚がへい死、浮上しているのを発見したときは公害課(市内線231・2)までご連絡ください。

水質汚濁防止法にもとづく政令市に指定される

〇四月一日から、県で行っていた水質汚濁防止法に関する事務が市に委任されました。また、県公害防止条例の水質に関する事務も、五月一日から委任されました。

汚水・油など
河川流出発見の際は「ご連絡を

〇排水処理施設の故障などで、汚水、廃液、油類が流出したときや、河川・用水路などで魚がへい死、浮上しているのを発見したときは公害課(市内線231・2)までご連絡ください。



税金に関する話題

身体障害者の皆さんへ 軽自動車税の減免申請

5月25日まで

身体に障害のある方には、自動車税と軽自動車税の減免制度があります。ただし、普通車と軽自動車の両方ともお持ちの場合は、どちらか一台に限られています。

減免を受けるには申請が必要で、軽自動車税は、市役所市民税課で五月二十五日(月)まで受け付けています。

また、自動車税の申請窓口は、川越県税事務所(新宿町一―一―一、県川越地方庁舎一階)です。

減免を受けられる方

身体障害者手帳の交付を受け減免対象となる方

| 障害の区分 | 障害の級別 |
|----------------------------|---|
| 視覚障害 | 1級から3級までの各級または4級の1 |
| 聴覚障害 | 2級または3級 |
| 平衡機能障害 | 3級 |
| 上肢不自由 | 1級、2級の1または2級の2 |
| 下肢不自由 | 1級から6級までの各級 (1級から3級の1) |
| 体幹不自由 | 1級から3級までの各級または5級 (1級から3級) |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害のうち | 1級または2級〔ただし1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。〕 |
| 上肢機能 | 1級から6級までの各級 (1級から3級〔ただし1下肢のみに運動機能障害がある場合を除く。〕) |
| 移動機能 | 1級から6級までの各級 (1級から3級〔ただし1下肢のみに運動機能障害がある場合を除く。〕) |
| 心臓機能障害 | |
| 呼吸器機能障害 | |
| じん臓機能障害 | 1級または3級 |
| ぼうこうまたは直腸の機能障害 | |

身体障害者手帳、戦傷病者手帳療育手帳をもつ方で、障害の程度が左表に該当する方。

対象となる軽自動車等

- ① 次のいずれかに該当すれば、減免対象になります。
 - 身体障害者が所有する軽自動車等
 - 十八歳未満の身体障害者と生計を共にする方が所有し、運転する軽自動車等
 - その身体障害者の通院や通学に使用するもの
 - 身体障害者が所有する軽自動車等

特別土地保有税とは、土地の有効利用を促進するために設けられた税制で、五千平方メートル以上の土地を所有する方が対象になります。五月は、その保有分に対する申告納付月です。申告用紙は資産課税課に用意してありますので、該当する方は五月三十日(土)までに資産課税課へ申告してください。

特別土地保有税の申告

5月30日まで

ただし、五千平方メートル以上所有し、該当する土地は十日(土)までに資産課税課へ申告してください。

等々、その方と生計を共にする方が運転し、主に本人の生業などに使用するもの

△市街化調整区域で、昭和六十二年一月一日現在において、取得した土地

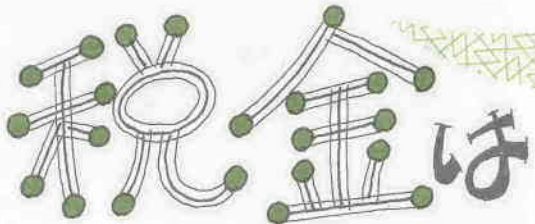
△昭和三十九年一月二日から昭和六十年一月一日までの間に、市街化区域内に五百平方メートル以上の土地を取得し、昭和六十二年一月一日現在、その土地を保有している場合は、有している場合は、〃三〃保有税の申告をすることになって

戦傷病者手帳の交付を受け減免対象となる方

| 障害の区分 | 障害の程度または傷病の程度 |
|----------------|--|
| 視覚障害 | |
| 聴覚障害 | 特別項症から第4項症までの各級 |
| 平衡機能障害 | |
| 上肢不自由 | 特別項症から第3項症までの各級 |
| 下肢不自由 | 特別項症から第6項症までの各級または第1款症から第3款症までの各款症 (特別項症から第3項症) |
| 体幹不自由 | 特別項症から第6項症までの各級または第1款症から第3款症までの各款症 (特別項症から第4項症) |
| 心臓機能障害 | |
| 呼吸器機能障害 | |
| じん臓機能障害 | 特別項症から第3項症までの各級 |
| ぼうこうまたは直腸の機能障害 | |

療育手帳の交付を受け減免対象となる方

| 障害の程度 | 重度 |
|-------|----|
|-------|----|



市税の納入にご協力を

市県民税・軽自動車税 固定資産税・都市計画税 国民健康保険税・国民年金

六十一年度の税金を納め忘れていた方は、お早目に納めてください。

市では、私たちが健康で豊かな暮らしができるように、また、住みよい環境をつくるためにさまざまな事業を行っています。納めていただいた税金は、これらの財

源として大切に使われています。また、国民健康保険税は、医療費の支払いに充てられるものです。医療費の増大に対して、国保税をキチンと納めていただくことが、国保財政を維持するうえで非常に大切です。ご協力ください。

職員が夜間収納

納税の時期にあわせて、税に関するご質問にお答えするこのコーナー。今回は、固定資産税と都市計画税にスポットをあてて、その使われ方と、しくみについて説明しましょう。

Q 固定資産税と都市計画税を納めています。どのように使われているのですか。

A 固定資産税と都市計画税は、昭和三十九年度決算で見ると、合計で約九十七億円となっています。歳入に対する割合で見ると、二〇・三八%を占め、市民税と共に市の貴重な財源となっています。この内、固定資産税は約八十億円、国民健康保険税は約八億円で、皆さんの教育やお年寄りなどの福祉、道路の整備など

Q 固定資産税と都市計画税を納めています。どのように使われているのですか。

A 固定資産税と都市計画税は、昭和三十九年度決算で見ると、合計で約九十七億円となっています。歳入に対する割合で見ると、二〇・三八%を占め、市民税と共に市の貴重な財源となっています。この内、固定資産税は約八十億円、国民健康保険税は約八億円で、皆さんの教育やお年寄りなどの福祉、道路の整備など

A 固定資産税と都市計画税は、昭和三十九年度決算で見ると、合計で約九十七億円となっています。歳入に対する割合で見ると、二〇・三八%を占め、市民税と共に市の貴重な財源となっています。この内、固定資産税は約八十億円、国民健康保険税は約八億円で、皆さんの教育やお年寄りなどの福祉、道路の整備など

Q 固定資産税と都市計画税を納めています。どのように使われているのですか。

A 固定資産税と都市計画税は、昭和三十九年度決算で見ると、合計で約九十七億円となっています。歳入に対する割合で見ると、二〇・三八%を占め、市民税と共に市の貴重な財源となっています。この内、固定資産税は約八十億円、国民健康保険税は約八億円で、皆さんの教育やお年寄りなどの福祉、道路の整備など

Q 固定資産税と都市計画税を納めています。どのように使われているのですか。

A 固定資産税と都市計画税は、昭和三十九年度決算で見ると、合計で約九十七億円となっています。歳入に対する割合で見ると、二〇・三八%を占め、市民税と共に市の貴重な財源となっています。この内、固定資産税は約八十億円、国民健康保険税は約八億円で、皆さんの教育やお年寄りなどの福祉、道路の整備など

夜間収納の日程

| 月日 | 収納場所 | 時間 |
|---------|------------|--------------|
| 5.25(月) | 市役所収納課(2階) | 午後5時 午後7時 |
| | 芳野出張所 | |
| | 古谷出張所 | |
| 5.26(火) | 南古谷出張所 | 午後5時 午後7時 |
| | 高階出張所 | |
| | 福原出張所 | |
| 5.27(水) | 大東出張所 | 午後5時 午後7時 |
| | 霞ヶ関出張所 | |
| | 霞ヶ関北出張所 | |
| 5.28(木) | 市役所収納課(2階) | 午後5時 午後7時 |
| | 名細出張所 | |
| | 山田出張所 | |

市では、右表のとおり、収納職員が本庁および各出張所において、午後五時から七時まで市税などの収納を行います。納め忘れていたり、昼間、出勤してお申し出ください。

なお、当日は納税相談も行いますのでお申し出ください。

負担していただくというものです。六十一年度の都市計画事業の費用は約六十一億円で、この内、都市計画税は先程説明した約十七億円となっており、この不足分を起債(市の借入金などで補てんしているのが現状です)。

市では市民税となっており、また、土地、家屋の資産に課税されるものとして、国では相続税、市では固定資産税となっています。

Q 固定資産税は、土地や家屋などの資産を所有していることに課税力を見いだして課税する一種の財産課税ですから、資産を所有していない人には課税されません。

A 固定資産税は、土地や家屋などの資産を所有していることに課税力を見いだして課税する一種の財産課税ですから、資産を所有していない人には課税されません。

このように、税法では行政需要を賄う財源として、所得、資産などに課税することで、税源の片寄りを防ぎ、担税力に応じて公平課税を考えているわけです。

Q 居住用の家屋は利益を生まないのに、なぜ、税がかかるのですか。

A 居住用の家屋は利益を生まないのに、なぜ、税がかかるのですか。

居住用の家屋は利益を生まないのに、なぜ、税がかかるのですか。

納期のご案内

今月は、固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税第1期分と軽自動車税の納期です。忘れずに、6月1日(月)までに納めましょう。

納税は、住みよい社会の第一歩
61年度税に関する標語 寺尾中3年 有馬貴久

土地や家屋などを所有していることに課税力を見いだして課税するものと前にお答えしましたが、例えば、借家住まいであれば家賃を支払わなくてはならないのに、自分の家に住んでいけば家賃を支払わないで済むということ、家を持つことによって家賃がカバーされる。つまり、家賃を払っている方に比べて担税力があると考えられるわけです。

なお、税法上、納税者の負担を軽くするために、二〇〇平方メートル以下の居住用の宅地については四分の三、二〇〇平方メートルを超える部分については二分の一の税が軽減されています。また、新築住宅についても、建築後三年または五年間、税負担の軽減が行われています。

居住用の家屋は利益を生まないのに、なぜ、税がかかるのですか。

居住用の家屋は利益を生まないのに、なぜ、税がかかるのですか。



固定資産税と都市計画税

新規受付はじまる

児童手当

昭和62年度所得制限限度額表(予定)

| 扶養親族等の数 | 児童手当所得限度額 | 特例給付所得限度額 |
|---------|---------------------|---------------------|
| 0人 | 1,336,000円 | 3,255,000円 |
| 1人 | 1,636,000円 | 3,555,000円 |
| 2人 | 1,936,000円 | 3,855,000円 |
| 3人 | 2,236,000円 | 4,155,000円 |
| 4人 | 2,536,000円 | 4,455,000円 |
| 5人 | 2,836,000円 | 4,755,000円 |
| 6人 | 3,136,000円 | 5,055,000円 |
| 7人以上 | 一人増すごとに300,000円ずつ加算 | 一人増すごとに300,000円ずつ加算 |

▷昭和61年分の所得が対象となります。
▷老人扶養親族および老人控除対象配偶者がある場合1人につき60,000円が上記所得限度額に加算されます。
▷請求者の所得額より一律80,000円の控除および医療費、雑損、(特)障害者控除等があります。
▷この表の金額は収入額ではありませんから注意を。
▷源泉徴収票の場合、給与所得控除後の金額(所得額)が審査の対象となります。

初めてのの方は五月中に申請を

6月1日から所得制限が変わります

十八歳未満の児童を一人、または三人以上養育している場合、次の要件に該当する方には、児童手当が支給されます。

また、六月一日から児童手当も

新年度になり、所得制限が多少変更になる予定ですので、前年度中に申請した方で、所得制限で該当しなかった方は五月中に新規申請をしてください。

〔支給要件〕

▽昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。または、小学校三年生以下の児童を含む十八歳未満の児童

を三人以上養育していること。
▽所得が一定額未満であること。

〔手当額〕

▽二人目の児童：月額二千五百円
▽三人目の児童：月額五千円

〔申請方法〕

印かん、預金通帳(請求者名義)、健康保険証、年金手帳(国民年金加入の方)、年金等加入証明書(国民年金以外の年金に加入の方は勤務先から証明をとる。用紙は婦人児童課と各出張所に用意)を持参

※毎年六月の現況届については、広報川越5/25号でお知らせする予定。くわしくは、婦人児童課(管内線2606)へお尋ねください。

し、五月末日までに婦人児童課または、各出張所へお出かけを。
特例給付受給者の方へ
退職後は消滅届の提出を

特例給付は、所得が多くて児童手当が受けられない方で、厚生年金、私共済、農林年金などに加入している場合に、特例給付所得限度額(右表)の範囲内で支給されているものです。

もし、都合で会社などを退職した場合は、受給資格がなくなりますから、その際には必ず消滅届を提出してください。この届出が遅れますと、退職後に受け取った手当は返還していただくこととなります。

| 主な証明書 | 手数料 | 必要なもの | 担当 |
|----------------|-----------|----------------------|-------------|
| 住民票 | 150 | 申請人の印鑑 代理可 | 市民課 各出張所 |
| 戸籍謄(抄)本 | 300 | " | 登録の市民課 |
| 印鑑証明 | 150 | 印鑑登録証 (本人か代理人が持参) | 市民課 |
| 課税(所得)証明 | 150 | 申請人の印鑑 代理可 | 市民課 |
| 非課税証明 | 150 | " | 資産課 |
| 固定資産評価証明(登記以外) | 150 | " | 資産課 |
| 公租証明 | 150 | " | 納税課 |
| 名寄帳の写し証明 | 1枚 150 | " | |
| 納税証明(市民税用) | 150 | " | 納税課 |

②「証明書発行」編
今回は、証明書発行の手続きについて。代理人による手続きができるかについても説明します。
まず、主な証明書については左表のとおり。どれも代理人による手続きはできません。その際、申請人の印鑑が必要ですが、印鑑証明だけは登録証(カード)一枚あれば代理人でもOK。証明書を必要としている人と申請人が同居の親族であれば委任状または代理人選任届は必要ありません。それ以外の場合は必要となります。
代理人選任届の書き方は、「代理人の住所、氏名、生年月日」「私

は○記の者を代理人に選任し、次の権限を委任しましたのでお届けします。」「委任事項」「日付」「川越市長様」「委任者の住所、氏名」「生年月日」の順で作成します。どの場合も、証明書発行の理由を問われますから、委任された方は理由を確かめたうえで、お出かけください。



窓口手続ききべんり帳

オギアから熟年まで

募集 戸田川越荘 バスツアー



修善寺公園の花しょうぶと 真鶴サボテンランドを訪ねて

前回好評をいただいた「戸田川越荘バスツアー」、今回は次のコースを企画。市民の皆さんの参加をお待ちしています。
期間：六月十一日(休)〜十二日(休)の二泊三日
対象・定員：市内在住・四十五人参加費：一人、一万三千五百円
二泊(昼食・夕食二回、見学科 日本酒かジュース一本付き)
コース：▽往路川越(午前八時発)↓沼津昼食↓修善寺・修善寺公園↓川越荘(泊)
▽復路川越荘(午前九時発)↓修善寺↓宇佐美↓真鶴サボテンランド(昼食・見学)↓小田原↓

大井松田↓川越(午後六時予定)申込：五月十八日(休)〜十九日(休)までに直接青少年課へ。電話不可。一グループ五人まで。定員を超えた場合は公開抽選を行い、その結果は各人宛にご連絡します。
抽選日：五月二十日(休)、午後一時から市役所三階A会議室で実施。
◆ ◆ ◆
◆参加費は、五月三十日(土)、正午までに同課へ。三十人に満たない場合は中止します。
※くわしくは、青少年課育成係(管内線522・3)へお尋ねください。

下水処理を開始

山田・木野目・稲荷町 清水町・寺尾地区などで

五月一日、次の区域が公共下水道の処理区域として公示され、水洗化が可能になりました。これにより、該当する地番の家屋所有者は、三年以内に水洗化する義務が生じます。
なお、水洗化の工事は、市の指定を受けた指定下水道工事店以外ではできません。
また、該当する地番の全部区域

忘れられぬ勇姿 川越線を走ったSL



昭和六十二年三月三十一日、国鉄川越線は約四十七年間の歴史に幕を下ろし、新生J・R川越線として再スタートを切りました。
ここ数年は、昭和六十年十月の電化、六十一年三月の新宿直結、そして今回の民営化と、たてつづけの出来事に追いまわられたこの川越線。スピードアップとともに、車両も近代化され、もはや昔の面影を偲ぶべくもない変わり様です。

しかし、皆さんの中には、開業から昭和四十年代初めまで走っていたSLの勇姿が、今も目に焼き付いて離れないという方がいらっしゃるのではないのでしょうか。
「九六」の愛称で親しまれたこの蒸気機関車は、国産初の車両で型式名は「九六〇〇型」。ディーゼル化の波に押され、昭和四十四年九月三十日に引退するまで、県南部と西部を結んで、力強い気笛を響かせました。
この写真を見ていると、現在もJR山口線を走って人気を集めている「貴婦人」C五七のよう、「もう一度川越線を走ってくれたら……」と、そんな夢ともつかぬ思いが湧きあがってきます。
※くわしくは、下水維持課指導管理係(管内線274)へ。



タイムス礼②

昔

お手伝いしますあなたの健康管理

「健康」生活を営むには、医療機関での治療のほか、病気を早期に発見し予防に心がけることが第一。市健康課では、予防と保健指導を事業の柱に、市民の健康づくりのためのお手伝いをしています。そこで、この特集では、家族の健康管理の力ぎを握る主婦にとつての健康問題を考えていきます。

奥さまレポート

加藤 節子さん



川崎市母子愛育会元会長
「健康づくりは母子から」を基本に、家庭・地域の健康づくりを保健婦の助言を受け推進。メンバー約2000人。



乳幼児健診を見守る中島亮忠・健康課長(左)と加藤節子さん(右)。

受診率高い「乳幼児健診」低い「その他の健診」
健康教育・健康相談は健康づくりの基本
保健所・愛育班の健康診査も大いに活用
家族の健康管理の力ぎ握る主婦の役割は…

市の保健事業を中心に

加藤 健康課では、各種の保健事業をなさっていますが、一年の流れやその考え方を伺います。まず、事業の種類や対象についてお願ひします。

課長 一般健康診査、胃がん検診などで二十種類です(左頁の表)。市民の方からみて大きく分けると、母子関係と成人関係に。成人では、国保加入者、健康保険の被扶養者が主な対象です。

加藤 学校や会社では健康診断の機会がありますから、それ以外の方々が対象ということですね。各健康診査の受診率ですが、この一年はどうでしたか。

課長 乳幼児健診(四か月児健診など)は、八五%。広報紙を見てほとんどの方が来てくれます。それ以外の一般健康診査、胃がん検

診などは一〇%に満たないのが実状です。

負担の少ない市の健康診査

加藤 せっかくの制度なのに残念ですね。メリットをあげますと…。課長 どの健康診査も市の補助で行いますので、わりとお金をかけないで、また手間をかけないで受診できるというのが最大のメリットです。

加藤 制度の内容に変化はありませんか。課長 一般健康診査の場合、成人病を発見する一般診査とその後の精密診査がありますが、一般診査になかった血液検査を今年度から検査項目に加えています。

とは熱心でも、自分のことはつい後回しというのが現実。主婦の受診率は…。課長 ご主人の会社のいわば「家族健診」を受ける方、または自主的に健康診断を受ける方もいるでしょうが、それ以外の方でご自分のために市の健康診査を受けに来るという方は、まだまだ少ないように思います。

加藤 最近、主婦のパートが増えています。パート先では健康診断を受けているのでしょうか。課長 商工観光課労政係の統計によると、パート先で受けている方

健康診査のほか健康教育と相談も

課長 乳幼児健診は毎月行い、年間約二百回を予定。一般健康診査と老人健康診査は、九月から十一月に個別検診を予定しています。加藤 これらの健康診査のほか

健康教育などがありますね。課長 はい。健康教育は年間二百回以上、健康相談は三百回以上、予定しています。まだまだ参加者は少ないのですが、健康づくりに欠かせないこれらには、もつと足を運んでもらいたいです。

健康相談は個別相談も実施

加藤 健康教室の中味は、どのようになっていますか。課長 これは、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)などから講師を招き、皆さんに関心のあるテーマを選んでいきます。健康体操などの実技を取り入れていますので参加者には喜ばれています。加藤 健康相談の方は…。

課長 これは、四十歳以上の方とその家族を対象に各地区で毎月一回実施しています。血圧測定、尿検査などのほか、その場で個別相談にも応じています。日常生活へのアドバイスもあります。また、治療が必要と思われれば、医療機関での受診を勧めています。

母子愛育班の努力で保健事業に厚み

加藤 母子愛育班では、保健婦さんの協力を得て保健相談を地区ごとに月一回ほど実施しています。このほか独自事業として成人検診を六地区で実施。これは県保健衛生協会の協力で行い、検診内容は人間ドックに近いものとなっています。身近な字町公民館で行うの

で多くの方に喜ばれています。課長 皆さんの努力のおかげで、保健事業が厚みを増しています。

健康づくりの第一歩は各事業の活用から

加藤 いずれにしても、家族の健康管理の力ぎを握る主婦が自らの健康をチェックし、目と耳から健康づくりのための知識を吸収していくことが大切ですね。課長 そうですね。市の保健婦は三人増員して現在十三人。それぞれが地区へ出回って、市民の健康管理のお手伝いをしています。ま

た、川越保健所でも一般健康相談や乳幼児健康相談などを行っていますから、ぜひ利用していただきたいと思ひます。

愛育班の健診を含めて、これらの保健事業をうまく活用することが健康づくりへの第一歩となるのではないのでしょうか。加藤 そうですね。現代の病気が「習慣病」とも言われていますが、日常生活のささやかな対応で病気を減らすことができます。治療まで進まないうちに健康チェックをして、病気の発見や予防を図っていききたいものです。

保健事業・母子愛育会などについての問い合わせは健康課まで。



街角の笑顔は「健康」から生まれる(川越グリーンパークで)。

健康課の保健事業

| 事業名 | 内容 | 費用 | 担当 |
|--------------|------------------------------------|-----|-----------------------|
| 一般健康診査 | ○40～64歳 ○個別9～11月 | 有 | 予 防 係 |
| 老人健康診査 | ○65歳以上 ○個別9～11月 | 無 | |
| 胃がん検診 | ○40歳以上 ○集団4月 | 有 | |
| 子宮がん検診 | ○30歳以上 ○集団10～11月 ○個別6～7月, 11～2月 | 有 | |
| 乳がん検診 | ○30歳以上 ○集団5～7月 | 有 | |
| ポリオ予防接種 | ○生後3～48か月未満 | 無 | |
| 三種混合 // | ○I期…生後24～48か月未満 ○II期…生後66か月未満 | 無 | |
| ジフテリアIII期 // | ○小学校卒業児童 | 無 | |
| 麻疹 // | ○生後12～72か月未満 ○個別 ○半額補助 | 有 | |
| ツ反・BCG // | ○生後～48か月未満 | 無 | |
| 結核検診 | ○15歳以上 ○10～11月 ○胸部レントゲン間接撮影 | 無 | 保 健 指 導 係 |
| 健康教育 | ○市民健康教室 ○妊婦教室 ○家庭看護教室など | 無 | |
| 健康相談 | ○成人健康相談 ○保健相談 ○血圧相談など | 無 | |
| 機能訓練 | ○40歳以上 | 無 | |
| 訪問指導 | ○40歳以上 | 無 | |
| 栄養相談 | ○成人食指導 ○離乳食指導 ○栄養相談○おやつ教室など | 無 | |
| 歯科相談 | ○歯みがき指導 ○歯科相談など | 無 | |
| 乳幼児健康診査 | ○4か月児 ○1歳6か月児 ○3歳児 | 無 | |
| 健康まつり | 健康相談, 体力測定, 栄養相談 試食, 展示, 講演会など | 無 | |
| 献血 | ○川崎市献血会主催 20回 ○16歳以上 | 管理係 | |

文化・スポーツを応援します

市民大学講座・ふるさとカレッジ第1弾!



川越市の公民館が自信をもってお勧めする「市民大学講座」と「ふるさとカレッジ」。今年度は二十講座を用意いたしました。今回はその第一弾。

コンピュータ搭載車を動員、あなたに合った運動プログラムを処方、それをもとに実技を、というの。

また今、注目を集めるイラスト文化にスポットをあて、その技法を学び、川越を表現してみようというもの。そして、地域の民話を掘り起こし、みんなで「民話マップ」を作ろうというものの三本。いづれも肩の凝らない、しかも知的実益をモットーに計画しています。お楽しみに。

高階民話マップづくり

～郷土の文化を語り継ごう～

お年寄りから昔話を聞き、高階地区に伝わる昔話を掘りおこし、関連の史跡などの調査・見学をして、オリジナルの民話マップを作ります。

期日：5月26日～12月15日、火曜日、計13回
時間：AM9:30～11:30

会場：高階公民館ほか
問合せ先：高階公民館 (☎42-6064)

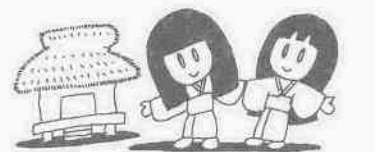
申込：5月14日(木) 午前9時から
定員：市内在往の成人 30人
経費：1,000円

| 月/日 | 内 容 |
|-------|---------------------------|
| 5/26 | 民話マップのイメージづくり |
| 6/2 | お年寄りから昔話の聞きとり (I) |
| 6/16 | " (II) |
| 7/7 | " (III) |
| 7/21 | " (IV) |
| 9/1 | 史跡、民俗芸能などの調査・見学 (I) |
| 9/22 | " (II) |
| 10/6 | 民話マップの作成～地図の作成～ |
| 10/20 | " |
| 11/10 | ～史跡の記入～ |
| 11/24 | ～昔話の記入～ |
| 12/1 | " |
| 12/15 | 民話マップをつくり終えて 今後の活動について |

助言者：民話脚本研究者・花井泰子氏
高階地区には、「次兵衛塚」のように、昔話に伝わる史跡が多数あります。

また、まだ埋もれている昔話も数多くあると思いますので、知っている方は高階公民館へご連絡ください。

併せて、昔話を知っているお年寄りの方をご存知の方、ぜひご紹介ください。



川越ほのぼのイラスト描写セミナー

～ふるさと川越をテーマにイラストを描こう～

川越をテーマに、自己流の「ふるさとイラスト小冊子」づくり。最後には共同作品展を開催予定。

期日：7月4日～12月上旬、土曜日、計11回
時間：PM7:00～9:00

会場：福原公民館ほか
問合せ先：福原公民館 (☎42-5005)

申込：6月15日(月) 午前9時から先着順
電話可
※前もっての予約受付いたします。

定員：市民 20人
経費：1,000円

| 月/日 | 内 容 |
|------|--------------------------------------|
| 7/4 | 開講式 私のイラスト制作法(体験談) |
| 7/11 | 演習 「手づくりイラストかわら版をつくる」 |
| 7/26 | 野外活動 AM10:00～PM4:00 「菓子屋横丁と一番街周辺」 |
| 8/1 | 講義 「何をテーマとして描いたらよいか」 |
| 8/8 | 演習 グループ制作① |
| 8/29 | " ② |
| 9/12 | 自主制作活動(取材・調査)～個人～ |
| 10月 | " (絵コンテ) ～"～ |
| 11月 | " (清書・印刷) ～"～ |
| 11月 | 共同作品展準備 |
| 12月 | ふるさとイラスト共同作品展 |

メイン講師は、地元イラストレーター・小林三郎氏
○講座終了時に、「川越イラスト画クラブ」を結成予定です。



40歳からの健康スポーツ講座

～コンピュータで運動処方とスポーツの実際～

県内に一台しかないコンピュータ搭載車を動員。体力測定後、あなたに合った運動法・量をその場で診断。以降、これをもとに、運動不足・ストレス解消をめざして実施する大人の講座。

期日：5月28日(木)・5月30日(土)
6月4日～7月16日、木曜日、計9回
時間：PM7:00～8:30 (5月30日は午前中)

会場：サンライフ川越(芳野台・工業団地内)
問合せ先：南古谷公民館 (☎35-1519)

申込：5月14日(内) 午後7時からサンライフ川越で。15日以降は南古谷公民館で。

定員：おおむね40～50歳代の人 30人
経費：2,500円

| 月/日 | 内 容 |
|------|---|
| 5/28 | オリエンテーション 簡単な運動 体力診断の方法と準備 |
| 5/30 | 体力診断と運動処方～血圧、脈拍、肥満度、最大酸素摂取量、筋力、瞬発力、敏捷性、平衡性、柔軟性などを測定後、体力評価やお勧めスポーツと適性度ほかを診断・処方～(1人90分位で終了) |
| 6/4 | 運動プログラム実践 (I) ～ストレッチと処方にもとづき家庭でできる運動を実習～ |
| 6/11 | 運動プログラム実践 (II) ～体操後、トレーニング機器を使って～ |
| 6/18 | " |
| 6/25 | 軽スポーツ ～ストレッチとバドミントン～ |
| 7/2 | 運動プログラム実践 (III) ～解説「エアロビク的な運動」正しいジョギング法ほか～ |
| 7/9 | 室内トレーニング ～体操後、トレーニング機器を使って～ |
| 7/16 | スポーツと健康 ～解説「スポーツが健康によい理由と誤った運動法」ほか～ |

指導：サンライフ川越専属トレーナー・池田光晴氏、市教育委員会指導主事・白根文博氏ほか

※2回目「コンピュータによる診断と運動処方」だけの参加もできます。経費1,000円。日時は5月30日(土)の午後1時から。

川越百万灯夏まつり

ワッペンデザインなど決まる

市民誰もが参加できて、ふれあいを深めよう「川越百万灯まつり」今年七月二十三日(木)から二十六日(日)までの四日間で繰り広げられます。

サブタイトルの部

入選「わが街に広がる笑顔'87」
高橋美恵子さん(新宿町六丁目 高校生)

まつりの主役を募集

祭りを盛り上げるサマーギャル、ふれあいサンバ参加連などを募集します。今年は、アナタが主役になってみては?

サマーギャル

七月二十六日(日)、一番街特設ステージでサンバを踊ってくれるギャルを募集。希望者は直接次の講習会場へ。

講習会：六月十三日(土)、午後六時から、南公民館で。無料。

これに先だし、同まつりのワッペンデザインとサブタイトルを公募。それぞれ二十六点、五十点の応募があり、同実行委員会が厳正に審査したところ、次のとおり決定しました。

わが街に広がる笑顔'87

入選「サマーギャル」
西小仙波町二丁目・高校生

七月二十六日(日)、一番街特設ステージでサンバを踊ってくれるギャルを募集。希望者は直接次の講習会場へ。

講習会：六月十三日(土)、午後六時から、南公民館で。無料。



ふれあいサンバ参加連

職場、地域または趣味のグループで、ふれあいサンバを踊りませんか。七月二十六日(日)の街は、あなたのステージとなります。申込は、同実行委員会へ。

問合せ先：川越百万灯実行委員会
(川越商工会議所内、仲町一一二、☎22-3100)

報 情

小・中学生の力作を募集

六月一日から一週間は、全国一斉の水道週間です。今年のテーマは、「水道がしあわせ広げた一世紀」。市の水道部でもこの週間にちなんで、小・中学生の皆さんのポスターを募集します。どうぞ応募ください。

水道週間ポスター

六月一日から一週間は、全国一斉の水道週間です。今年のテーマは、「水道がしあわせ広げた一世紀」。市の水道部でもこの週間にちなんで、小・中学生の皆さんのポスターを募集します。どうぞ応募ください。

応募要領

課題：「水の大切さ」「水の有り難さ」など、水道をテーマにしたもの。

応募資格：市内在学の小・中学生
規格：三六四×五一五。(B3判)

締切：六月六日(土)
提出先：水道管理課(三久保町二丁目)

※作品の裏面に、必ず学校名、学

映画と

五月十七日(日)、午前十時と午後一時三十分からの二回、市立図書館視聴覚ホール
●巡回映画「くずの葉ぎつね」と
おはなし会
おはなし会
五月二十日(水)、午後三時から、霞ヶ関公民館で。
五月二十一日(木)、午後三時から、高階南公民館で。
五月二十二日(金)、午後三時から、霞ヶ関北公民館で。
※希望者は当日直接会場へ。くわしくは、市立図書館(☎22-0559)へ。

利用料：月三千元(焼成費別途)
申込・問合せ先：真寿園
〈介護者教室〉
テーマ：床ずれの予防法 日時：五月二十日(水)、午後一時三十分～三時 会場：保健センター 講師：川越保健所保健婦 申込：当日会場へ 問合せ先：デイ・サービスセンター(真寿園内)
〈テレホン介護相談〉
デイ・サービスセンターでは、おとしよりの介護などについて電話相談を始めました。受付日時：毎週月曜～土曜日、午前十時～正午

☎23-32008

〈ご利用ください〉
悪質商法追放ダイヤル
☎0488-24-8383

埼玉県警本部生活経済課
平日：午前九時～午後五時
土曜：午前九時～正午
日・祝日は休み

健康

市役所 ☎24-8811
 健康課予防係 ☎内線 254
 保健指導係 ☎内線 257
 保健センター ☎24-8611
 川越保健所 ☎24-0380
 (どの会場ともお車の来場はご遠慮ください。)

幼児のおやつと歯みがき教室

栄養士が家庭で手軽にできる栄養を考えたおやつを作ります。親子で見学と試食を楽しんだあとに、歯科衛生士が正しい歯のみがき方を指導します。日時…6月5日(金)、午前10時～正午(受付=午前9時30分～10時) 会場…保健センター 定員…親子20組 経費…無料 持参品…子供が使っている歯ブラシとタオル 申込…5月14日(休)、午前10時から電話でセンターへ(お子さん2人以上参加の場合は、お申し出を) 問合せ…保健センター

妊婦教室

安心して出産を迎えるために、心の準備をしておきましょう。産前産後に必要な知識について

フッ素塗布などもりだくさん

歯の健康フェア
 6月7日(日)、予防歯科センターと市民会館で、フッ素無料塗布を始め講演や人形劇などもりだくさんの行事を予定しています。主催は、川越市・市教育委員会・川越市歯科医師会。詳しいことは5月25日号の広報川越に掲載。問合せ…健康課保健指導係

て、医師・歯科医師・保健婦・歯科衛生士・栄養士が指導します。日時…6月2日～23日、毎週火曜日、午後1時30分～4時(受付=午後1時～1時30分) 定員…妊婦40人 経費…無料 持参品…母子健康手帳と筆記用具 申込…5月15日(金)、午前10時から電話で保健センターへ 問合せ…同センター

乳がん集団検診

希望者は、ハガキに希望日、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、健康課予防係へ(希望日は、第3希望まで記入)。対象…30歳以上 料金400円(受診日に持参) 問合せ…健康課予防係 ※なお、日程などくわしくは、広報川越4月25日号をご覧ください。

献血にご協力を

▷5・17(日)…丸広百貨店西側駐車場 午前10時～午後3時 問合せ…熊谷赤十字血液センター(☎0485-25-1330)・川越保健所衛生課(☎24-0380) 市役所健康課管理係(☎内線253)

休日の診療機関

●休日の当番医
 5・10(日)…落合産婦人科医院〔産婦〕

清水町2-24 ☎44-6655
 5・17(日)…片岡耳鼻咽喉科医院〔耳鼻咽喉〕 的場北1-3-9 ☎31-3941
 5・24(日)…加島眼科医院〔眼〕 幸町15-18 ☎22-3266

●内科・小児科の休日診療
 川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601 受付時間 AM9:00～11:00 PM1:00～3:00 PM8:00～10:30

●歯科の休日診療
 川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891 受付時間 [AM9:00～11:30]

生涯を通じる健康づくりの場
保健センターのご利用を
 ☎24-8611 連雀町31-2



保健センターは、市民のみなさんに気軽に健康相談、健康教育、健康診査などを受けていただくための施設です。健康は自分に与える最高の贈り物だとも言います。自らの健康に対する自覚を深めて行く場としてぜひご利用ください。同センターでは、各種健診・健康相談・健康教育・栄養指導・予防接種などの業務を行っています。それぞれの業務について、内容や日時など詳しいことは広報川越でお知らせします。

健康である限り、働くことによる社会参加の生きがい、あなたもつかんでみませんか。 ※くわしくは、川越市高齢者事業団(☎22-2075)へお尋ねを。

こんな仕事をしています。

川越市高齢者事業団
 長い間培った経験や技能を生かして、親切にいいねいモットーに活躍している川越市高齢者事業団。ここで請ける仕事は、事業所や一般家庭で人を雇う程でもない臨時的・短期的な仕事で、高齢者にふさわしい仕事です。具体的には次のような仕事をしています。

●事業所を主とした仕事
 一般事務、会計事務、毛・硬筆筆耕、建物施設の管理、駐車場の管理、室内外の軽作業、敷居の清掃除草、内職的作業、チラシの配布など。

●一般家庭を主とした仕事
 ふすまの張り替え、塗装、大工仕事、植木の手入れ、家事の手伝い、除草、清掃など。

●その他
 市内の史蹟や七福神めぐりの案内、学習教室の開催など。

また、一般市民を対象に次の教室を開設し、経験豊かな会員が指導します。

●希望者は、事務所まで来ていただき、自分でやりたい仕事を登録するだけ。仕事は事業団が請け、その仕事に任意就業し、報酬は事業団から受け取るようになります。また、会員が就業中、傷害事故が発生した場合、災害賠償制度があります。

健康である限り、働くことによる社会参加の生きがい、あなたもつかんでみませんか。

あなたも事業団の会員に

この事業団は、市内の高齢者が自発性、自主性をもち、社会との相互交流を目的に運営する公益的、公共性をもった団体です。会員になるには、次の要件を備えていただくと入れます。

▽市内在住の方
 ▽おおむね六十歳以上の方
 ▽健康で働く意欲のある方
 ▽会費(年額六百元)を納入すること。

希望者は、事務所まで来ていただき、自分でやりたい仕事を登録するだけ。仕事は事業団が請け、その仕事に任意就業し、報酬は事業団から受け取るようになります。また、会員が就業中、傷害事故が発生した場合、災害賠償制度があります。

夜間補導員を募集

青少年健全育成活動として、今年七月から昼間の補導に加え、夜間補導も実施することになり、夜間専門補導員を募集しています。従事時間…おおむね月一回、午後七時から三時間程度 問合せ…同課 指導係へ

古谷公民館の講座

〔書道入門講座〕
 日時：五月十八日～六月二十九日 毎週月曜日、午後一時三十分～三時三十分 対象・定員：成人・二十五人 経費：千円 申込：五月十三日(水)、午前九時から同館へ(ちぎり絵教室)

〔書道入門講座〕
 日時：五月二十一日～六月二十五日、毎週木曜日、午前十時～十二時 九時から同館へ(ふるさとお茶大学)

福原公民館の講座

〔福原ミセスセミナー〕
 高齢化社会へ向けての家庭の健康をテーマに幅広く学ぶ 日時：五月二十九日～七月二十四日、毎週金曜日、午前十時～十二時 対象・定員：婦人・三十人 経費：千円 申込：五月十五日(金)、午前九時から同館へ

伊佐沼青空市

日時…5月24日(日)、午前9時～11時(売り切れ次第終了)
 会場…伊佐沼公園 卸売り団地側入口 品物…トマト、ハウレン草、ダイコン、タマゴ、果物、花など 主催…川越市伊佐沼青空市組合 問合せ…農務課 ☎内線463・4

古式銃砲・刀剣類登録審査

社会教育課 ☎内線313・384
 未登録の古式銃砲・刀剣類の所有者は、川越警察署に届出を済ませてください。

巡回相談

老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

古谷公民館の講座

〔書道入門講座〕
 日時：五月十八日～六月二十九日 毎週月曜日、午後一時三十分～三時三十分 対象・定員：成人・二十五人 経費：千円 申込：五月十三日(水)、午前九時から同館へ(ちぎり絵教室)

福原公民館の講座

〔福原ミセスセミナー〕
 高齢化社会へ向けての家庭の健康をテーマに幅広く学ぶ 日時：五月二十九日～七月二十四日、毎週金曜日、午前十時～十二時 対象・定員：婦人・三十人 経費：千円 申込：五月十五日(金)、午前九時から同館へ

伊佐沼青空市

日時…5月24日(日)、午前9時～11時(売り切れ次第終了)
 会場…伊佐沼公園 卸売り団地側入口 品物…トマト、ハウレン草、ダイコン、タマゴ、果物、花など 主催…川越市伊佐沼青空市組合 問合せ…農務課 ☎内線463・4

古式銃砲・刀剣類登録審査

社会教育課 ☎内線313・384
 未登録の古式銃砲・刀剣類の所有者は、川越警察署に届出を済ませてください。

巡回相談

老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

夜間補導員を募集

青少年健全育成活動として、今年七月から昼間の補導に加え、夜間補導も実施することになり、夜間専門補導員を募集しています。従事時間…おおむね月一回、午後七時から三時間程度 問合せ…同課 指導係へ

古谷公民館の講座

〔書道入門講座〕
 日時：五月十八日～六月二十九日 毎週月曜日、午後一時三十分～三時三十分 対象・定員：成人・二十五人 経費：千円 申込：五月十三日(水)、午前九時から同館へ(ちぎり絵教室)

福原公民館の講座

〔福原ミセスセミナー〕
 高齢化社会へ向けての家庭の健康をテーマに幅広く学ぶ 日時：五月二十九日～七月二十四日、毎週金曜日、午前十時～十二時 対象・定員：婦人・三十人 経費：千円 申込：五月十五日(金)、午前九時から同館へ

伊佐沼青空市

日時…5月24日(日)、午前9時～11時(売り切れ次第終了)
 会場…伊佐沼公園 卸売り団地側入口 品物…トマト、ハウレン草、ダイコン、タマゴ、果物、花など 主催…川越市伊佐沼青空市組合 問合せ…農務課 ☎内線463・4

古式銃砲・刀剣類登録審査

社会教育課 ☎内線313・384
 未登録の古式銃砲・刀剣類の所有者は、川越警察署に届出を済ませてください。

募集

情報

茶道入門講座

中央公民館 ☎22-11394
 日時：六月二日～七月十四日、毎週火曜日、午後一時三十分～三時三十分 対象・定員：婦人・三十人 経費：千五百円 申込：五月十九日(火)、午後一時三十分から経費を添えて同館へ

ヤングフックング講座

南公民館 ☎43-0038
 日時：五月二十日～六月二十四日 毎週水曜日、午後六時～八時三十分 対象・定員：三十歳未満の男女・三十人 経費：四千円(実習費など) 講師：料理研究家・佐藤洋子氏 申込：五月十三日(水)、午後六時から経費を添えて同館へ(電話可)

伊佐沼青空市

日時…5月24日(日)、午前9時～11時(売り切れ次第終了)
 会場…伊佐沼公園 卸売り団地側入口 品物…トマト、ハウレン草、ダイコン、タマゴ、果物、花など 主催…川越市伊佐沼青空市組合 問合せ…農務課 ☎内線463・4

古式銃砲・刀剣類登録審査

社会教育課 ☎内線313・384
 未登録の古式銃砲・刀剣類の所有者は、川越警察署に届出を済ませてください。

茶摘み体験と新茶の試飲など

日時：五月二十四日(日)、午後一時三十分～五時 対象・定員：親子または一般の方・三十人 経費：六百元 申込：五月十四日(水)、午前九時から同館へ

母と子の集団遊び教室

高階公民館 ☎42-6064
 日時：六月五日～七月十日、毎週金曜日、午前十時～十一時三十分 対象・定員：幼児(二～三歳)と母親・二十組(抽選) 経費：一組六百元(幼児二人の場合は千五百円) 申込：五月十五日(金)、受付…午前九時三十分～十時 抽選…午前十時

古式銃砲・刀剣類登録審査

社会教育課 ☎内線313・384
 未登録の古式銃砲・刀剣類の所有者は、川越警察署に届出を済ませてください。

巡回相談

老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

消費者的日 記念講演会

市民生活課 ☎内線862・3
 五月三十日の消費者的日を記念し、「円高不況とこれからの暮らし」をテーマに開催します。 日時：五月二十五日(月)、午前十時～正午 会場：市役所七階A・B会議室 講師：法政大教授・花原二郎氏 問合せ…同課消費生活係

巡回相談

老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの問題に関する事。
 行政相談：市に対する陳情、要望など市行政に関する事
 法律相談：特に法律的解釈と判断を要する問題に関する事
 日時：五月十八日(月)、午前十時～午後四時 会場：南公民館

●無料登記相談
 市民生活課 ☎内線862・3
 相続、贈与、減失登記、未登記および土地家屋の調査測量など。
 日時：五月十九日(火)、午前十時～午後四時 会場：市役所五階A会議室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
 老人障害課 ☎内線873・4
 希望者は直接会場へ。無料。 日時：五月十九日(火)、午後一時三十分～四時 会場：高階南公民館

相談

お気軽にお出かけを
 市民生活課 ☎内線862・3
 ●巡回市民相談
 一般相談：家庭及び社会生活上の心配ごと、法令、社会慣習などの

西洋館雑感

裏通りに点在が特徴 浅井賢治さん (東洋大工学部講師)

どこまでの様式を整えていけば洋館(西洋館)と呼べるのか、その辺の見極めは難しいですね。数年前川越のものを調査して気づいたことは、和風様式との折衷が巧みになされていることでした。その意味では洋風建築とか、ものによっては擬洋風建築といった呼び名の方が適当かと思えます。茨城県の下館市にも相当残っていますが、ほとんどが大通りに集中。川越はむしろ裏通りに点在、その辺が特徴のようですね。

市内に主なる洋風建築

Table with 4 columns: 建築名, 所在地, 建築年, 構造概要. Lists various Western-style buildings in Maebashi, including Old Sakai Store, Maebashi Girls' High School Memorial Hall, etc.

参考文獻 川越教育委員会編「埼玉県大正建築物緊急調査報告書」・埼玉銀行編「埼玉銀行史」・松平惟太郎著「蕨の教会」

もしも西洋館が話せたら

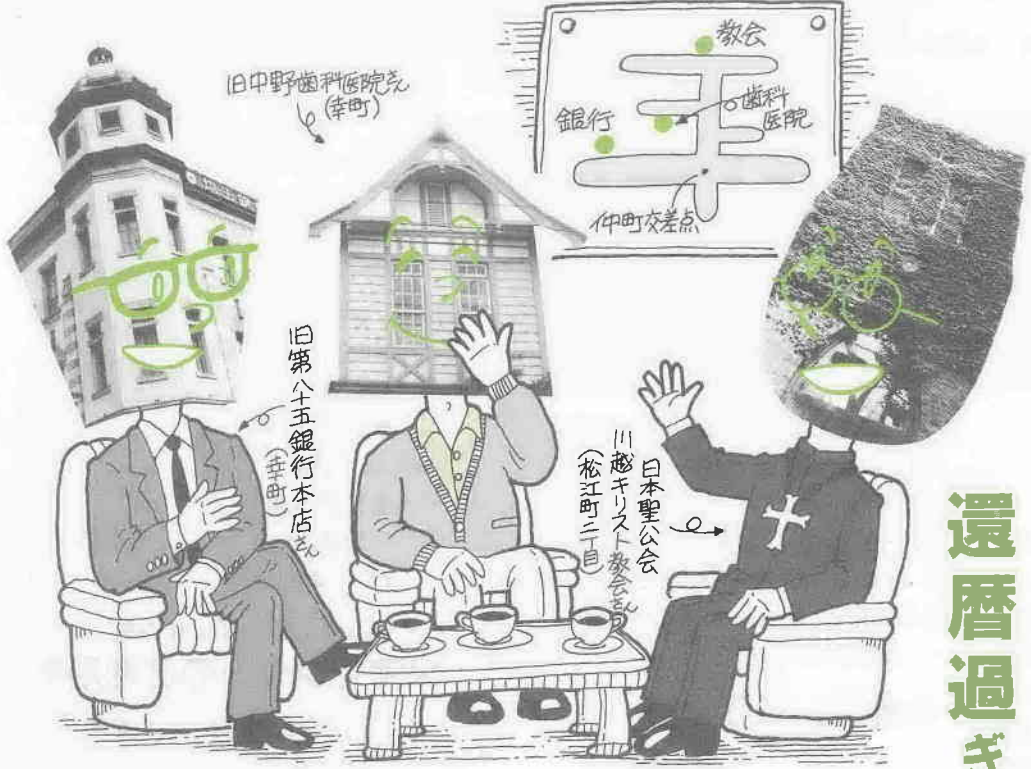
特集企画

大正 昭和

よもやま昔話

還暦過ぎても現役

編集部(以下編と略)最近レトロ(懐古)ブームとかで、大正時代に注がれる若者の視線にも熱いものがあるようです。そこで今日はその時代に生まれ、今なお現役建物の皆さんに当時から昭和にかけての思い出話をお聞きしたいのですが。



編 そうですね、皆様は、体格好い、こそ違っている、とくに還暦を過ぎたばかりというわけですね、それにしても若々しいですね。大建築とほめられちゃいましたよ。前には門があつたね。銀行としては非常に珍しかったですよ。

人と同じ歯科医の中野鍋太郎さんに譲り渡され、その後も息子の清さんによって亡くなる昭和五十年まで開業してました。今ではひ孫さんたちの勉強部屋として大切にしてもらっています。そうそう、ついこの間も体中にペンキを塗ってもらったばかり……。

正面だけ洋風の建物もめると川越では結構見かけますよね。3年前今の場所にイギリス・チューダー王朝風のかわいい家をつくりました。このときも紙の上ではどれにしようかと何百軒もの家を見てちゃった。市内を散歩しながら、あのデコレーションをうちのあそこに付けたいならオシャレかもなんて、かつてに想像するのは楽しいですよ。

川越話し方友の会講演会 「感じの良い電話のかけかた」をテーマに。五月二十日(水)午後六時三十分から、南公民館で開催。講師NTT・福田順一氏。無料。申込は直接会場へ。問合せ先:高木正義(☎22-2582)

エピソードは山ほど

編 誕生にまつわるエピソードも皆さんあるようですね。中 後から主人に聞いた話ですが私にはモデルがあつたようです。当時のことですから、家を建てるにもカタログなどない時代。そこで主人は屋号「マルハチ」という大工さんたちを横浜まで連れていったそうです。外人墓地前の西洋館



天井はイギリス中世の小屋組手法ですよ

見学ツアーを組んだわけですね。その中でもしな中々自分のイメージを伝えられなかったんです。八 私もしも難産だったようなんです。大正五年に工事は始まったものの、第一次世界大戦の影響を受けて、鉄材が高騰、首脳陣は頭を痛めたでしょうね。それでも完成したときは、ルネッサンス式の真下の一八

八 先日、近くに住んでいる蔵造り資料館さんから聞いたのですが、六十年度は五万人だったお客さんが六十年度は五〇%も増えて七万五千人だったそうですよ。中・教 ほい、そうですか。編 そのほとんどの人が東京近辺からだそうです。教 でも大方の人のお目当ては、時の鐘さんや蔵づくりさんたちなんですよ。

共に川越の仲間

編 今日のは楽しいひとときを過ごさせて頂きました。中・教 ほい、そうですか。編 そのほとんどの人が東京近辺からだそうです。教 でも大方の人のお目当ては、時の鐘さんや蔵づくりさんたちなんですよ。

川越小盆盆裁俱樂部・小盆盆裁展 五月二十三日(土)午前十時〜午後五時 五月二十四日(日)午前九時〜午後四時 両日も南公民館で開催。苗木、野草のチャリティオークションあり。会員募集中。問合せ先:小林一旭(☎24-1109)

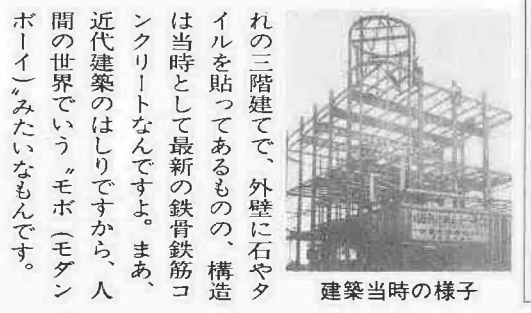
信じられない話ですがね……。中 私はずっと後の話ですが、昭和十五年に主人が出征しました。銃後をまかされた奥さん七十四歳で健在)は子どもと老母を疎開させ、私を守ってくれました。おかげで無傷で終戦をむかえることができましたね。戦後、映画では「無法松の一生」などのロケ地にもなっていますよ。編 皆さんのお話を伺っていると、人生経験から生まれたエピソードは尽きないようですね。

藤工藝・あじろ会 毎月第二・四日曜日、午前十時〜正午、大東南公民館で例会。月千五百円。申込・問合せ先:牛窪みち(☎43-3604)

市内在住の連盟の十八歳以上の三十人が対象。五月二十日・六月二十日、毎週水・土曜日、川越武道館でけい古。▽昼の部 午前十時〜正午。▽夜の部 午後六時三十分〜八時三十分。千五百円。申込は川越市役所に。氏名・年齢・電話番号・経験の有無を記入のうえ、川越市役所 二二〇〇一 川越武道館内「弓道教室」係へ。問合せ先:大石智(☎31-2820 午後七時以降)

川越話し方友の会講演会 「感じの良い電話のかけかた」をテーマに。五月二十日(水)午後六時三十分から、南公民館で開催。講師NTT・福田順一氏。無料。申込は直接会場へ。問合せ先:高木正義(☎22-2582)

子ども部屋のドアにこんな文字が



子ども部屋のドアにこんな文字が

県民ギャラリー

5/13〜25の催しもの 本川越駅前戸田ビルで ★杉山四郎・大村信光二人展 風景の素描と花の写真約40点。と き 5/13(水)〜19(火)、AM10:00〜PM7:00 (初日はPM1:00から、最終日はPM3:00まで) 問合せ先:杉山四郎(新座市・☎0484-78-8146)

奥さま



歯につくお菓子などは食べさせないように気をつけます。
うがいは、一、二歳では、水を

歯磨きの習慣は乳幼児から。慣れさせるためには、成長にに応じて変えてやる必要があります。

まず、一歳児では、前歯の清掃に重点をおきます。離乳食を与えた後は、歯についた食べかすをふきとって口の中をきれいにする習慣をつけさせましょう。

奥歯が生えてきたら、小型の歯ブラシを使って歯をきれいにあげます。

二歳からは、歯磨きに興味をもって習慣となるようにお母さんの手助けが必要です。自分でできるようになるまで工夫と努力を怠らずに。

歯磨き剤は、お子さんがいやがればつけなくても結構。水をつけて正しく磨いてあげればよいのです。

大切なことは、食事や間食の後、直ぐに磨くことで、いやがる時はうがいをさせ、歯をきれいにする習慣をつけさせましょう。特に、夕食後は必ず歯を磨き、その後、

乳幼児の歯みがき

成長に応じた習慣づけを

歯をきれいにした後は、お母さんがみてあげ、ほめてあげることが大切です。

お母さんがお子さんの口の中を時々みてあげることも大切で、これが虫歯の早期発見にもなり、さらには、お子さんが歯に関心をもつことにもなるのです。

（川越市歯科医師会公衆衛生委員会から原稿をいただきました。）



川越の伝説

片葉の葦

（川越城の七不思議より）

むかしむかしのおはなしであります。

川越城に住んでおりましたお姫さまが、いくさにやぶれ、乳母につれられて、夜、城をおちのびました。そして、城からすこしはなれたところ、浮島神社の近くに「七ツ釜」といわれております葦のたくさん生えている沼地あたりに逃げてきました。

その時、お姫さまはあやまって七ツ釜のひとつに落ちてしまいました。乳母は敵の目をのがれる身であることも忘れ、大声で助けをもとめました。誰一人として助けにくる者はありませんでした。

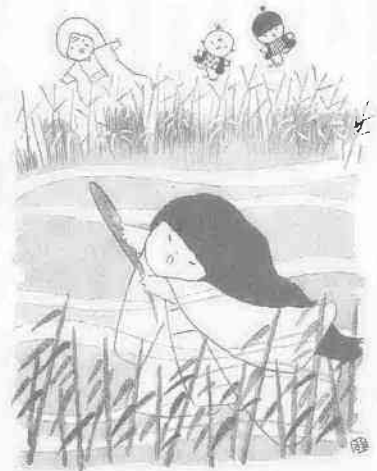


また、とじつた乳母の力では、お姫さまをどうすることもできませんでした。

お姫さまは浮きはずみつ、ただもがくばかりでした。そして、

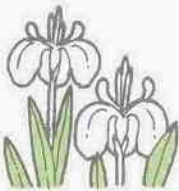
（市教育委員会社会教育課刊行「川越の伝説」から引用）

近くの葦の葉にしがみつ、はいあがろうとしましたが、葦の葉はもろくもちぎれ、お姫さまは片葉をつかんだまま水底にしがみ、哀れな最期をとげたのであります。その後、この七ツ釜あたりに生い茂る葦は、すべて片葉の葦になったというのであります。



さし絵・文：池原昭治氏

短歌



春季市民短歌大会入選歌

かつて我が往みし家なりその窓にあかりともりて子供の声す
脇田本町 高見沢登美子
沓え返る厨に立てば研ぎし米水吸う音か幽かに聞こゆ
仙波町二 小林 キヨ

乗車する定位置ならん白杖の少年動かす雑踏の中
笠幡 井辻 喜代

陽に干せる夜具に安らぐひと刻を未だ娶らぬ息子を思ひをり
新宿町五 塩沢まさ子

嫁ぎきて舅におそわり四十年物言はぬ蚕を飼いて老いたり
大袋 水村 秀子

じゃが芋は小さき青き芽覗かせて春は間近し雪降りながら
仙波町二 寺田千代子

病院の夫を見舞いて帰る道ふうせんかづら風にゆれいる
的場 岸 弥子

どれほどのこと伝へしや菓立ちゆく子らに最後の授業を終る
上新河岸 叶 玲子

ふたたびは逢う事も無きと思いに菜の花道にて逢えばときめく
南大塚 新井 志満

雪折れの杉の大木重なりし多峰主山の尾根づたい行く
増形 佐々木美千代

冬の日の休日ピルの中研く清掃夫らみな老人なりし
野田町二 荻原 良子

わが才の貧しきことも語いてくりやに葱をこまかに刻む
東田町 毛利ゆり子

幼くて父母と死別の吾なれど夫と添ひ来て金婚を迎ふ
宮下町一 齊藤 はな

編集日記

五月、気持のよいこの季節。住みなれた自分の街、てくてくとタウンウォッチングに出かけては、「表通り・裏通り」では市内の洋館を紹介しました。蔵造りの街も視点を変えると、新鮮な夢にあふれた意外な世界があるものです。

＜毎週火曜日 PM 5:30～5:40 38ch＞
PM 10:00～10:10

| 月 | 日 | タイトル |
|----|-----|-----------|
| 12 | (火) | 農業をたっぷり体験 |
| 19 | (火) | れんげまつり |
| 5 | (火) | 春風を追って |
| | (火) | サイクリングは楽し |
| 26 | (火) | 気ままに川越 |
| | (火) | 小さな旅シリーズ⑬ |

一部変更になる場合もあります。



これからの放送予定